

府中市市民協働の推進に関する基本方針
(資料編)

平成26年5月

府中市

目 次

1	府中市市民協働推進協議会設置要綱	1
2	府中市市民協働推進協議会委員名簿	3
3	府中市市民協働推進協議会検討経過	4
4	府中市市民協働推進協議会における主な意見	5
5	市民協働に関する調査結果	9

1 府中市市民協働推進協議会設置要綱

府中市市民協働推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民との協働によるまちづくりに向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、府中市市民協働推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 市民との協働の推進のための基本的な方針及び計画に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市民との協働に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 府中市自治会連合会の構成員 1人
- (3) コミュニティ協議会の構成員 1人
- (4) 社会福祉法人府中市社会福祉協議会の構成員 1人
- (5) むさし府中商工会議所の構成員 1人
- (6) 市民との協働を推進している民間企業の構成員 2人以内
- (7) 府中NPO・ボランティア活動センターの登録団体の代表者 2人以内
- (8) 公募による市民 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事のうち、可否を決する必要がある場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民協働推進本部市民活動支援課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

2 府中市市民協働推進協議会委員名簿

(敬称略：五十音順)

氏名	性別	選出区分	備考
太田 殖之	男	民間企業	
正満 たつる子	女	学識経験者	
千賀 裕太郎	男	学識経験者	会長
田中 善次郎	男	NPO 団体	
戸島 忠彦	男	公募市民	
長島 剛	男	民間企業	
長谷部 美佳	女	学識経験者	
原 智子	女	NPO 団体	
日笠 玄紀	男	府中市社会福祉協議会	
村山 鑑恵	女	公募市民	
八木 博道	男	むさし府中商工会議所	
山上 義人	男	コミュニティ協議会	
山崎 猛	男	府中市自治会連合会	副会長

任期 平成25年5月27日から平成27年3月31日まで

3 府中市市民協働推進協議会検討経過

回	開催日	議題
1	平成25年5月27日(月)	委員依頼、正副会長の選出、今後の進め方
2	平成25年6月20日(木)	第6次府中市総合計画基本構想について、協働に係る市の取組状況
3	平成25年7月23日(火)	横浜市行政視察
4	平成25年8月6日(火)	グループインタビュー、市民協働意識調査結果について、基本方針の策定に向けて
5	平成25年9月10日(火)	基本方針の策定に向けて～方針についての方向性及び構成の検討、『策定の経緯』『協働の必要性』を中心とした検討～、協働に関する宣言の検討について
—	平成25年9月18日(水)、 9月24日(火)	ワークショップ
6	平成25年10月2日(水)	協働に関する宣言の検討について、基本方針の策定に向けて
7	平成25年11月5日(火)	都市宣言(素案)の検討について、基本方針(素案)の検討について
8	平成25年12月13日(金)	都市宣言(素案)の検討について、基本方針(素案)の検討について
9	平成26年2月10日(月)	パブリック・コメント手続における意見の反映について、中間報告書の検討について
10	平成26年3月7日(金)	中間報告書の最終確認

4 府中市市民協働推進協議会における主な意見

(1) 基本方針(案)に関する主な意見

第1章 基本方針策定の経緯と位置づけ	
<ul style="list-style-type: none"> ・第6次基本計画に沿った内容であることを明記する。 ・協働に関して府中市には10年の歴史があることを記載する。 ・市民と市との協働は、基本ではなく、スタートとして分かりやすいため、そこから始めていくのだと思う。市民協働のゴールは様々な団体が相互に関係し合うことではないか。 ・全般的に市民が何かということは文章の中で出てくるが、もう少し別枠で何を市民として定義しているかについて早い段階で示したほうがよい。 	
第2章 府中市が目指す協働の姿	
1 協働の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の状況に合致（例えば東日本大震災）、発展させるようにして充実させる。 ・社会の変化＝住民ニーズの多様化→行政サービスの多様化→「市民力」の活用が必要という流れがよい。 ・個人・民間企業の社会貢献への意欲が高まっている。 ・NPOやボランティア活動の重要度が増している。 ・早くから自治会や老人会など様々なところで、地域課題の解決に取り組んでいるが、単体ではどうにもならず行き詰っている、だから行政と市民、活動団体との協働、また、市を外した横横の連携、そういったことも含めて進めていく必要があるとすべきではないか。 ・「地域固有のまつり」の次に「商店街」を追加してほしい。商店街のイベントだけでも年間4、2、3あり、それが地域のにぎわいやまちづくりに対する意識の高揚の一助になると思う。 ・自治会加入率は減少傾向にあるので、「自治会加入率が高く」を「自治会加入率は年々減少しているが比較的高く」に変え、市民の方にも危機感持っていただくことが必要ではないか。
2 協働の定義と主体	<p>(協働の定義)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多層で多様な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ意見を交換し、対等の立場で進めること。 ・公共的サービスを担う行政及び各種活動主体が、共通する地域課題や社会的課題の解決に向けて、対等の立場で連携・協力して活動していくこと。 <p>(協働の主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働を進める上で、市民や自治会などが協力していくことになるが、その中で事業者、商業者の視点ももう少し盛り込まれれば、協働がもう少し大きなものになると思う。例えば商店街や商工会議所、地域金融機関など、具体的に明記することで、それぞれの団体の認識や、自覚も向上し、協働という意識を持てるのではないか。 ・各活動団体をできるだけ具体的に表記する。 ・教育機関を追加（公と学→学生のインターンシップ、産と学→体験学習、民と学→コミュニティースクール・スクールティーチャー制度、民・学・公→地域ケア等） ・市民（市の居住者、在勤者、在学者）、町会・自治会・管理組合、NPO法人、市民

活動団体＝任意団体（ボランティア、サークル、運営協議会等）学校等教育・研究機関、企業等事業者、事業者団体、公益法人・団体、その他の団体（各種団体の連合会、共益団体等）、行政（市、警察署、消防署他）

- ・大人も子供も高齢者も障害者も、女性も男性も、みんなが参加できるのだという意味のことを入れてもらいたい。

3 協働の効果

- ・まち全体としての大きな効果が冒頭にあればよい。
- ・「市民にとっての効果」は、自治会や団体に所属していない市民も含めて、もっと一人ひとりの現状を踏まえた効果を書かなければいけないのではないか。
- ・「事業者にとっての効果」について、従業員の人材育成が企業も一番喜ぶことであり、あるいは地域と関わることによって、リタイアしたあとに地域で支えてほしいという側面もあると思うので、そういったところをうまく表現できればと思う。

4 府中市らしい協働

（協働によるまちづくりのための役割分担）

- ・「市民と市の意識改革」：「補助金などを出してやってやろう」「市が助成などするのは当たり前だ」から脱皮。お互いに信頼関係を構築し、知恵を出し合い、切磋琢磨して将来の都市像を目標に向かって努力するように意識を変えていく。市職員の協働に対する認識を深める研修も必要。
- ・市民の役割をもっと強調する。
- ・事業者について、市はもっと積極、果敢に働きかけるとともに、相互信頼の上に立って相談にも乗り、WIN-WINの関係で協働事業を進めていく。

（各主体の特性を生かした協働）

- ・自治会は必置のものではないが、市にとっても連絡が取りやすいなど、自治会があることによるメリットもある。
- ・子どもが多いマンションであれば、小学校を通してつながりが生まれることもあり、時間はかかるが、新旧の自治会・管理組合等が上手く協力してやっている。そういったコーディネートをする役割も必要ではないか。

（本市が目指す協働の姿）

- ・第6次府中市総合計画の都市像（将来像）を念頭にする。
- ・市と市民、様々な活動主体・機関（民間企業も含む）がお互いにその立場を尊重し、信頼関係を築いて、役割分担しながら第6次府中市総合計画が目指す都市像に到達するように努力する。
- ・最終的に府中市として目指していくところは、市も一つの間支援機関として機能すればよく、それを様々な主体が協働し合うことをやっていくことだと思う。特に市役所の職員も、フラットに一緒の関係なんだから一緒に汗をかく、一緒に現場でやることを研修で行えるようにするため、その辺はこだわったほうがよい。

第3章 協働の進め方

1 協働の原則

- ・目的共有の原則（協働することの目的が「みんなで創る、笑顔あふれる、住みよいまち」づくりであることを認識）、対等の原則、自主性尊重の原則、相互理解の原則、情報公開の原則、評価の原則
- ・協働の進捗状況について、相互に連絡を密にし、互いに協力すること。

2 協働の手法

(市民と市との協働事業の進め方)

- ・ 補助・助成（行政）、委託（行政）、協働事業拡充のための人材育成（行政）、事業協力、共催、後援、実行委員会、協議会等（行政）
- ・ 市民や団体同士の協働にふさわしい形態や多角的な評価の方法について議論する必要がある。
- ・ 現在の協働事業のパターン（委託、補助、後援等）に加え、市民主導による協働事業を促進させるような方向性を記載したい。

第4章 協働を推進するための基盤づくり

- ・ 協働のコーディネートや、行政のバックアップの役割は重要だと思う。
- ・ 行政と民間はもとより、民間同士の協働も視野に入れ、地域の資源に関する情報提供やコーディネートをする役割を担う「中間支援組織の充実」について記載。
- ・ 市民からの提案型の協働事業の採用。
- ・ 協働推進のための場の整備が必要である。
- ・ 身近な地域のことに参加したい、役に立ちたいという人達が参加できる場所をつくる。
- ・ 前指針にもあった市民活動拠点としての公共施設の利用を推進する必要がある。
- ・ 協働に関する情報収集・提供（協働事業についての協働主体への普及啓発など）が必要である。
- ・ NPO・ボランティア活動センターの充実：コーディネーターの配置、ボランティア同士の横へのネットワークを充実、協働の輪を広げる。
- ・ 職員の認識と方針の認識が一致することを望む。
- ・ 協働推進を支える財政支援（寄附金、ファンドなど）の充実が重要である。
- ・ 活動による何らかの対価、例えば地域通貨など、活動資金やどこかの団体に寄付するといったことが、実際に協働を膨らませるものではないか。
- ・ 協働を進める上での条例のようなものがあればよい。
- ・ 市民の提案を精査し、各課に対し、最大限に力を出せる部署（総合調整組織）の設置。
- ・ ガイドライン（協働の考え方、方法、留意点）をつくり、チェックシートとする。

(2) 都市宣言(案)に関する主な意見

府中市の魅力
<ul style="list-style-type: none">・ 自然が豊か、文化が豊か、自然と文化が五感で感じられる・ 伝統と新しい文化が共存する所。新しさと古さ・ 便利、交通の利便性が高い、都心まで近い・ 古い歴史があり、その歴史を大切にしている・ 大企業を含めた企業が多く、まちの発展に貢献している・ 自治会加入率が高く、地域の課題解決に活発な活動を展開している・ スポーツ施設や文化施設など、公共施設が多い
府中市の未来への期待
<ul style="list-style-type: none">・ 働く世代が住み続けられる（仕事がある）、働く場と近い・ 健康で笑顔あふれる・ 支えあい・ 若者も高齢者も、日本人も外国人も、男も女も、全ての人が気軽に交流ができる所・ 自然を大切に・ まちを歩きかう人たちの会話が深い・ 公園や子どもと高齢者の施設が併設されており、交流と見守りが徹底されている・ 安心・安全、災害に強いまち・ まちへの愛着、住み続けられるまち・ 次の世代にわたす、子どもに受け継ぐ・ 暮らしを楽しむ
府中市における協働のあり方
<ul style="list-style-type: none">・ あらゆる市民が参加できる機会を提供・ あなたができる身近な事がまちの笑顔につながります・ 市民と市民団体と事業者が共に協力するまち・ 知恵を出すこと、汗をかくこと・ 各機関、団体、企業、学校等の連携が密になっており、一緒に地域の課題、社会的課題の解決に取り組んでいる・ 個の力を活かす・ 市民が主体、主役となって課題解決
宣言としてのしめくくり
<ul style="list-style-type: none">・ 市民、企業、各種団体、行政が共に力を合わせることを宣言・ ヒトゴトからジブンゴト・ 多摩地域をひっぱり・ 市政60周年を機に伝統を大切にし、新しき事にも挑戦し、市民、企業、各種団体、行政が共に力を合わせ、地域力のある府中にするため協働して歩みましょう・ ひとりひとりの小さな役割を發揮、つながって大きな力になる

5 市民協働に関する調査結果

(1) NPO・ボランティア、企業・学校との協働に係る調査結果

■調査の概要

下表に示す4種の調査結果をもとに、府中市におけるNPO・ボランティア、企業・学校との協働状況に加え、政策形成過程への市民等の参画状況について集計・整理した。

表 各調査結果の概要

調査結果	調査時期	概要
①NPO・ボランティアとの協働に係る調査	平成25年2月	協働形態が「共催・後援」、「実行委員会」、「事業協力」、「委託」に関するもの
②企業・学校との協働調査	平成25年5月	
③附属機関・類似機関一覧(平成25年4月時点)	平成25年4月	協働形態が「政策形成過程への参画(協議会等)」に関するもの
④パブリックコメント手続実施状況一覧(平成24年度)	平成25年3月	協働形態が「政策形成過程への参画(パブコメ)」に関するもの

■集計結果の概要

協働の件数、協働の概要(協働の形態や協働の相手、協働の分野等)について集計を行った。

ア 協働の件数

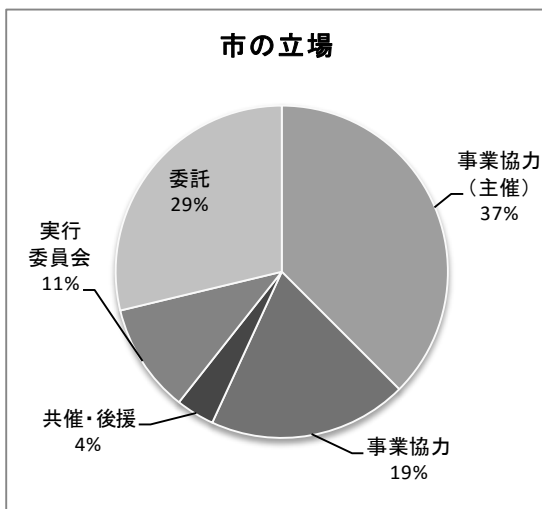
区分	協働件数
●協働形態が「共催・後援」、「実行委員会」、「事業協力」、「委託」に関するもの	161事業 平成24年度
●協働形態が「政策形成過程への参画(協議会等)」に関するもの	66機関 平成25年4月時点
●協働形態が「政策形成過程への参画(パブコメ)」に関するもの	実施数6件 提出人数累計121人 提出意見累計559件 平成24年度

イ 協働形態が「共催・後援」、「実行委員会」、「事業協力」、「委託」に関するもの
の協働の概要

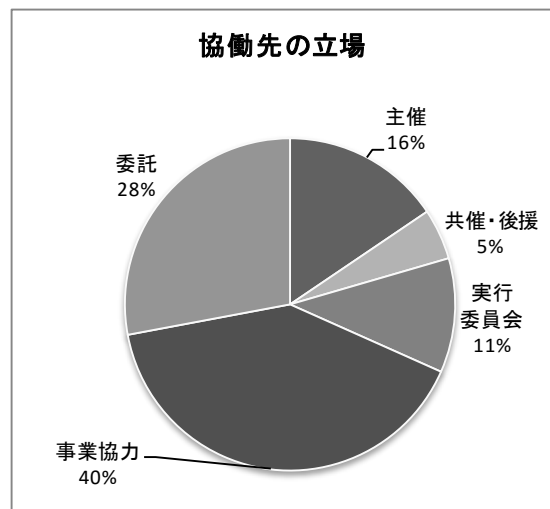
「協働の形態」、「協働の相手」、「協働の分野」を集計した結果をいかに示す。

【協働の形態】

- ・市の立場では「事業協力（主催）」が最も多く約4割、次いで「委託」が約3割と多い。
- ・協働先の立場では、「事業協力」が最も多く約4割、次いで「受託」が約3割と多い。



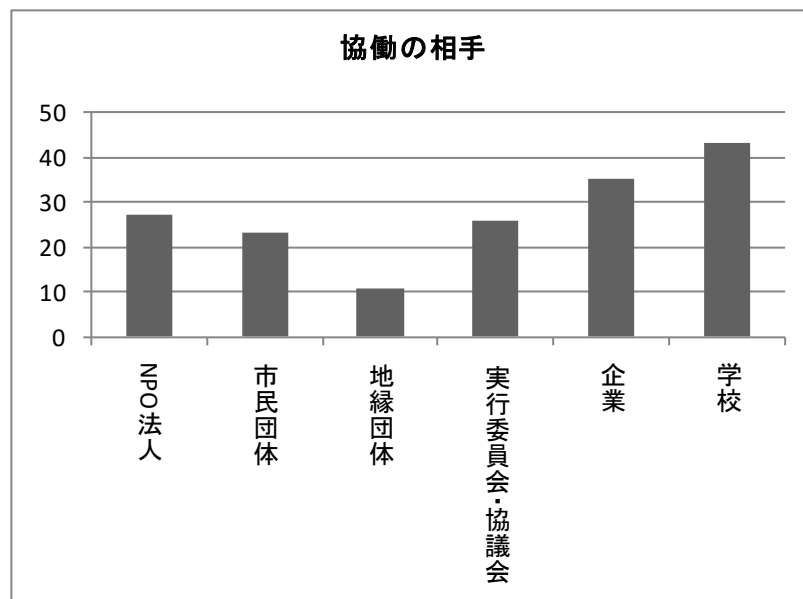
(n=161)



(n=161)

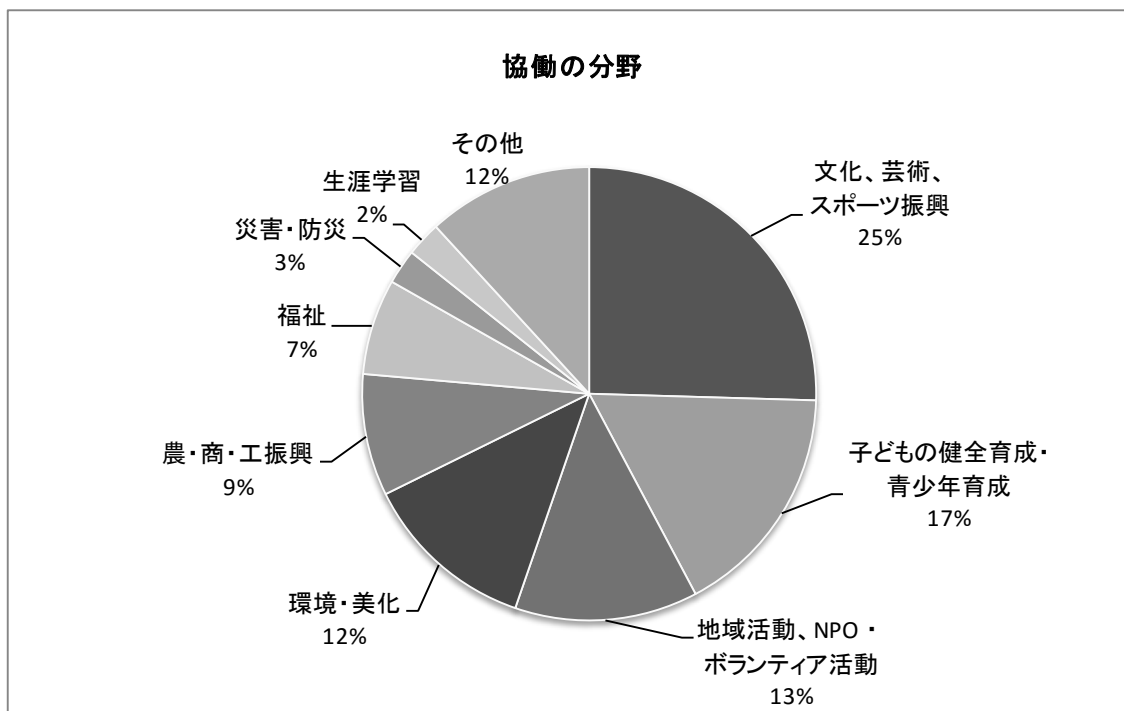
【市の協働の相手】

市の協働の相手としては、「学校」が最も多くなっている。



【協働の分野】

協働の分野としては、「文化、芸術、スポーツ振興」関連が多い。特に、市民体育大会、府中駅伝競走大会、スポーツ祭東京2013関連など、スポーツ振興に関する事業が多くなっている。



※事業内容について、上図のテーマ区分に基づき分類をした（事業によっては一つのテーマにとどまらないものもあるが、最も近いテーマに分類している）。（n=161）

(2) 協働に関する市民意識調査(平成25年度)

■調査の概要

調査手法	施設配布、団体配布、ホームページ等
調査対象	府中市民、市内在勤、市内在学の方
回収サンプル数	504件
調査時期	平成25年5月23日～6月7日

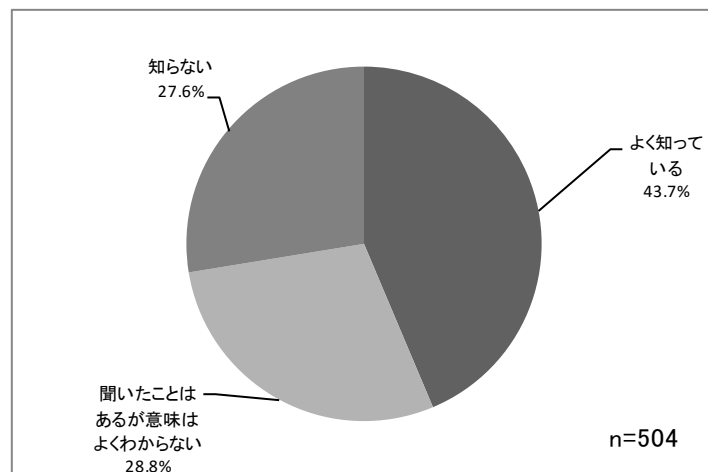
■調査結果

ア 協働の認識について

問 あなたは「協働」という言葉を知っていますか。最も近いものを1つ選んでください。

「よく知っている」が特に多く、約4割を占めたが、「聞いたことはあるが意味はよくわからない」、「知らない」がそれぞれ3割弱あった。

No.	設問1「協働」という言葉の認知度 カテゴリ	(SA)		
		件数	(全体)%	(除無回答)%
1	よく知っている	220	43.7	43.7
2	聞いたことはあるが意味はよくわからない	145	28.8	28.8
3	知らない	139	27.6	27.6
	無回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	504	100	504

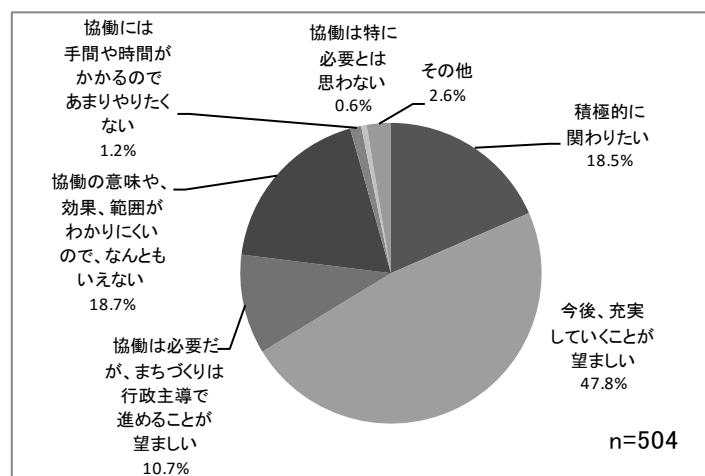


イ 協働のまちづくりへの関心について

問 市では、市民や市民団体、NPO、企業等（以下「市民等」という。）との協働によるまちづくりを進めたいと考えています。このことについてあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

「今後、充実していくことが望ましい」が最も多く5割近くであった。次いで「協働の意味や、効果、範囲がわかりにくいので、なんともいえない」、「積極的に関わりたい」が多く、それぞれ2割近くであった。

No.	設問2 協働のまちづくりへの関心 カテゴリ	(SA)		
		件数	(全体)%	(除無回答)%
1	積極的に関わりたい	93	18.5	18.5
2	今後、充実していくことが望ましい	241	47.8	47.8
3	協働は必要だが、まちづくりは行政主導で進めることが望ましい	54	10.7	10.7
4	協働の意味や、効果、範囲がわかりにくいので、なんともいえない	94	18.7	18.7
5	協働には手間や時間がかかるのであまりやりたくない	6	1.2	1.2
6	協働は特に必要とは思わない	3	0.6	0.6
7	その他	13	2.6	2.6
	無回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	504	100	504

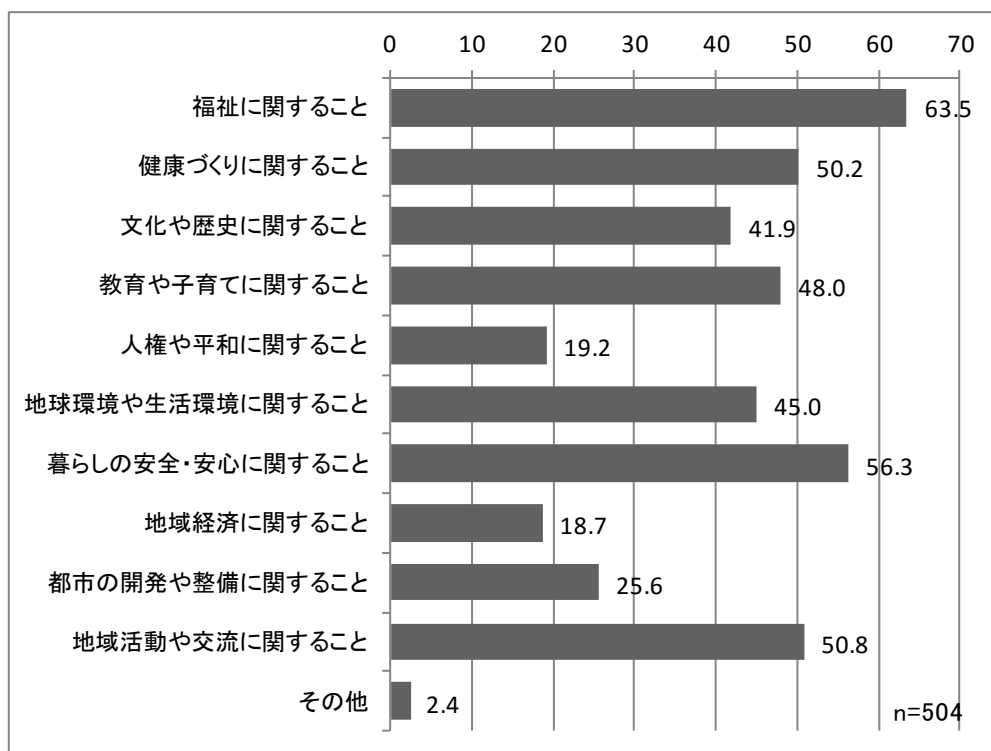


ウ 特に協働が有効と思う分野について

問 次の取組のうち、特に市民等と行政が協働で取り組むことが必要、あるいは有効なのはどのような分野だと思いますか。(複数回答可)。

「福祉に関すること」が最も多く6割以上であった。次いで「暮らしの安全・安心に関すること」、「地域活動や交流に関すること」、「健康づくりに関すること」の順に多く、5割以上であった。

No.	設問3 特に協働が有効と思う分野 カテゴリ	(MA)		
		件数	(全体)%	(除無回答)%
1	福祉に関すること	320	63.5	64.9
2	健康づくりに関すること	253	50.2	51.3
3	文化や歴史に関すること	211	41.9	42.8
4	教育や子育てに関すること	242	48.0	49.1
5	人権や平和に関すること	97	19.2	19.7
6	地球環境や生活環境に関すること	227	45.0	46.0
7	暮らしの安全・安心に関すること	284	56.3	57.6
8	地域経済に関すること	94	18.7	19.1
9	都市の開発や整備に関すること	129	25.6	26.2
10	地域活動や交流に関すること	256	50.8	51.9
11	その他	12	2.4	2.4
	無回答	11	2.2	
	サンプル数(%ベース)	504	100	493

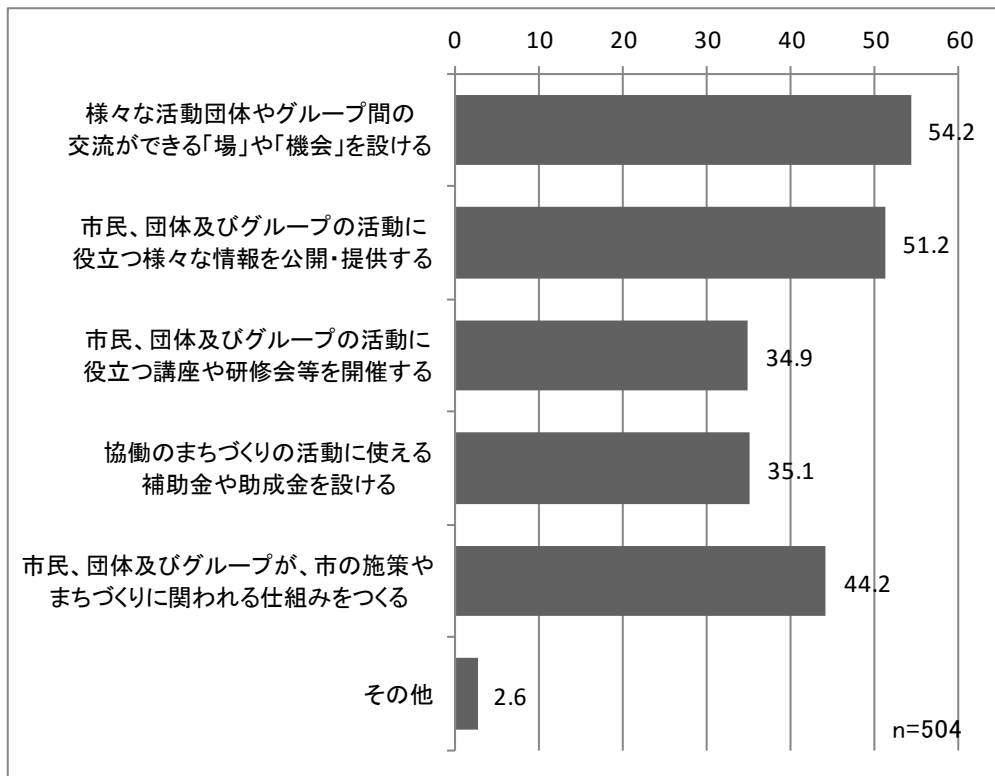


エ 協働のまちづくりを進めるために行政がすべきことについて

問 協働のまちづくりを進めるために、行政は具体的にどのようなことをすればよい
 と思いますか。(複数回答可)

「様々な活動団体やグループ間の交流ができる「場」や「機会」を設ける」が最も多く、次いで「市民、団体及びグループの活動に役立つ様々な情報を公開・提供する」が多く、5割以上であった。

No.	設問4 協働のまちづくりを進めるために行政がすべきこと カテゴリ	(MA)		
		件数	(全体)%	(除無回答)%
1	様々な活動団体やグループ間の交流ができる「場」や「機会」を設ける	273	54.2	57.8
2	市民、団体及びグループの活動に役立つ様々な情報を公開・提供する	258	51.2	54.7
3	市民、団体及びグループの活動に役立つ講座や研修会等を開催する	176	34.9	37.3
4	協働のまちづくりの活動に使える補助金や助成金を設ける	177	35.1	37.5
5	市民、団体及びグループが、市の施策やまちづくりに関われる仕組みをつくる	223	44.2	47.2
6	その他	13	2.6	2.8
	無回答	32	6.3	
	サンプル数(%ベース)	504	100	472

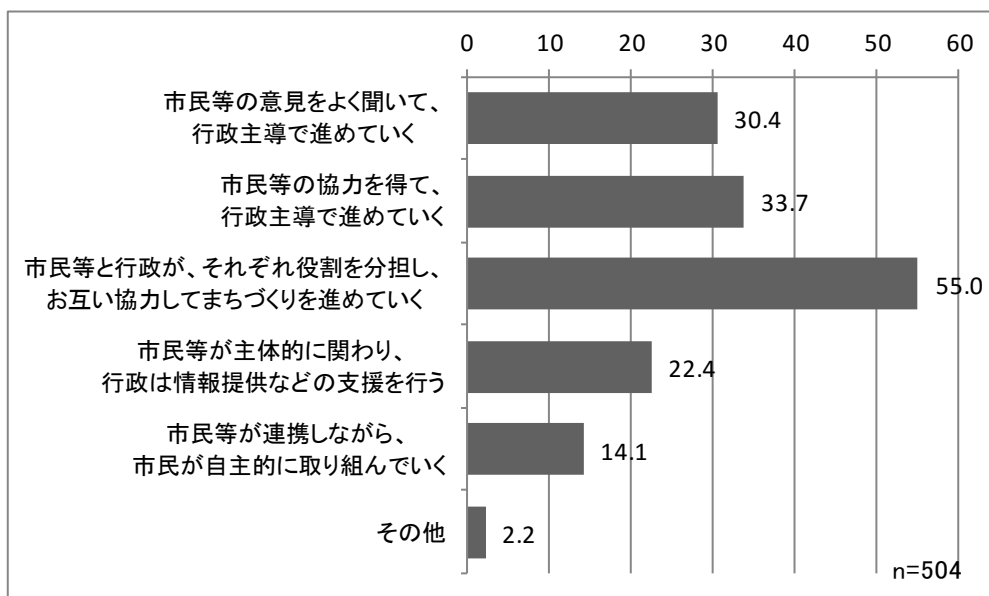


オ 協働を進めるために市民と行政が取り組むべきこと

問 今後、協働を進め、よりよいまちづくりを推進していくために、市民と行政がどのように取り組むことが重要だと思いますか。(複数回答可)

「市民等と行政が、それぞれ役割を分担し、お互い協力してまちづくりを進めていく」が最も多く5割以上であった。次いで「市民等の協力を得て、行政主導で進めていく」、「市民等の意見をよく聞いて、行政主導で進めていく」が多く、約3割であった。

設問5 協働を進めるために市民と行政が取り組むべきこと		(MA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除無回答)%
1	市民等の意見をよく聞いて、行政主導で進めていく	153	30.4	32.8
2	市民等の協力を得て、行政主導で進めていく	170	33.7	36.5
3	市民等と行政が、それぞれ役割を分担し、お互い協力してまちづくりを進めていく	277	55.0	59.4
4	市民等が主体的に関わり、行政は情報提供などの支援を行う	113	22.4	24.2
5	市民等が連携しながら、市民が自主的に取り組んでいく	71	14.1	15.2
6	その他	11	2.2	2.4
	無回答	38	7.5	
	サンプル数(%ベース)	504	100	466



(3) 協働に関する職員意識調査(平成25年度)

■調査の概要

調査手法	庁内メールによる配布、回収
調査対象	府中市役所職員
回収サンプル数	1,003件 / 1,225人 (対象：正規職員 平成25年5月1日現在)
調査時期	平成25年5月

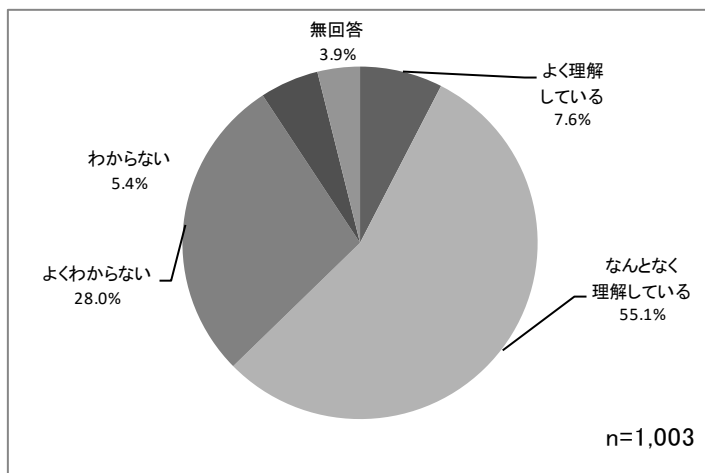
■調査結果

ア 協働についての理解度

問 あなたは、自分が「協働」についてどの程度理解していると思いますか。

「なんとなく理解している」が最も多く、6割近くであった。次いで「よくわからない」が多く、約3割であった。

問4 協働についての理解度		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除無回答)%
1	よく理解している	76	7.6	7.9
2	なんとなく理解している	553	55.1	57.4
3	よくわからない	281	28.0	29.1
4	わからない	54	5.4	5.6
	無回答	39	3.9	
	サンプル数(%ベース)	1003	100	964

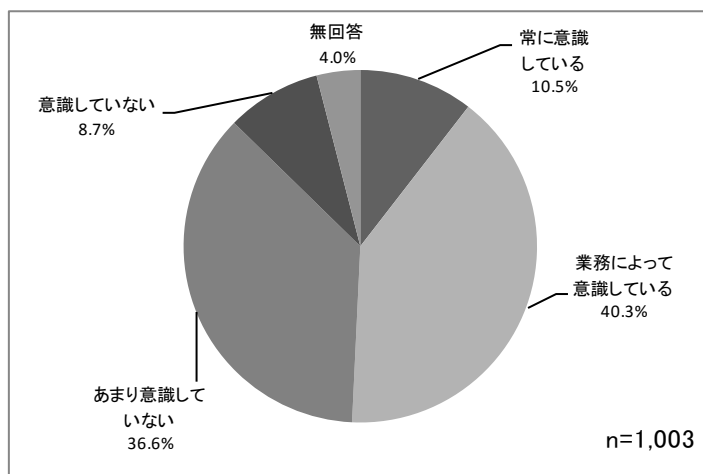


イ 担当業務における協働の意識

問 あなたは、担当業務において、「協働」についてどの程度意識して仕事を進めていますか。

「業務によって意識している」が最も多く4割以上であった。次いで「あまり意識していない」が多く、3割弱であった。

問5 担当業務における協働の意識		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除無回答)%
1	常に意識している	105	10.5	10.9
2	業務によって意識している	404	40.3	42.0
3	あまり意識していない	367	36.6	38.1
4	意識していない	87	8.7	9.0
	無回答	40	4.0	
	サンプル数(%ベース)	1003	100	963

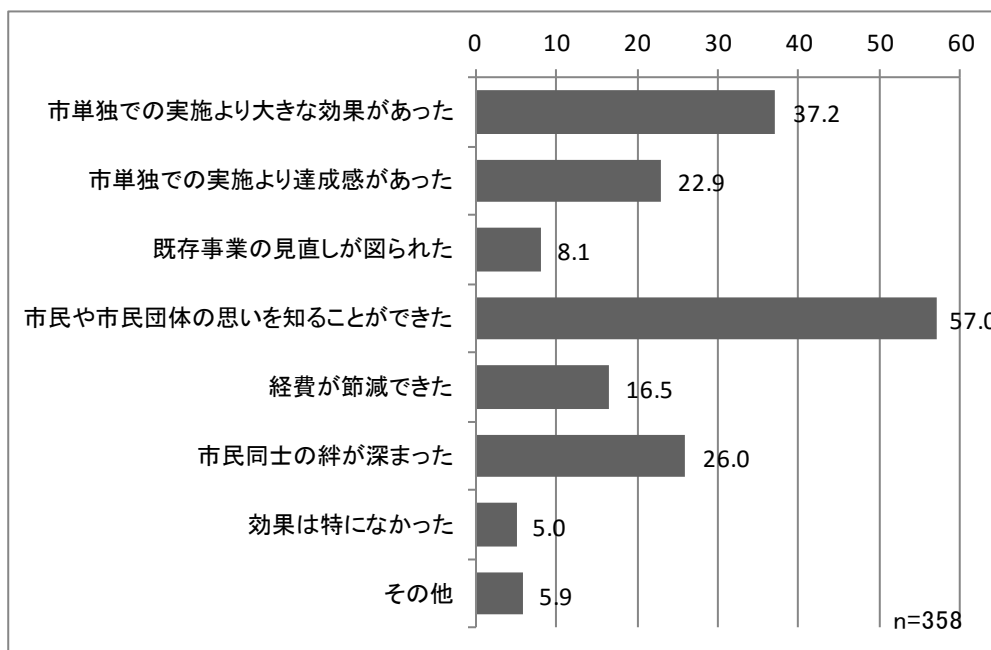


ウ 経験した協働による効果

問 「協働した経験がある」と回答した方のみ) 協働により事業を行ったことで、
どのような効果がありましたか。(複数回答可)

「市民や市民団体の思いを知ることができた」が約6割で最も多く、次いで「市単独での実施より大きな効果があった」、「市民同士の絆が深まった」、「市単独での実施より達成感があった」の順に多い。

No.	問7④ 経験した協働による効果 カテゴリ	(MA)	
		件数	(全体)% (除無回答)%
1	市単独での実施より大きな効果があった	133	37.2
2	市単独での実施より達成感があった	82	22.9
3	既存事業の見直しが図られた	29	8.1
4	市民や市民団体の思いを知ることができた	204	57.0
5	経費が節減できた	59	16.5
6	市民同士の絆が深まった	93	26.0
7	効果は特になかった	18	5.0
8	その他	21	5.9
	サンプル数(%ベース)	358	100

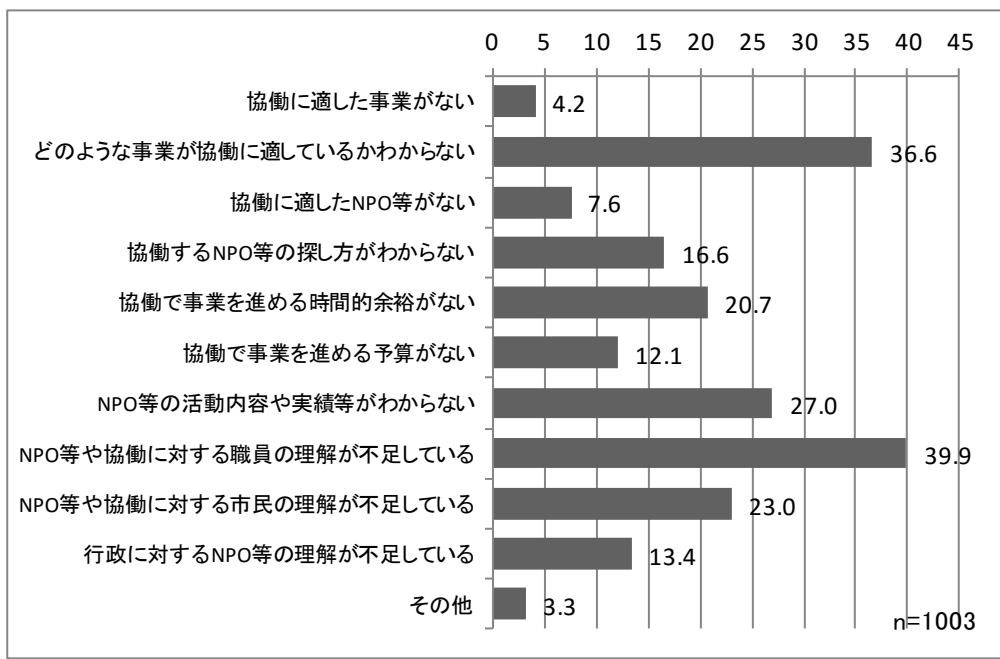


エ 協働を進める上での課題

問10 NPO等の市民団体、自治会、企業等（以下「NPO等」）と協働を進めるうえでの課題は何だと思いますか。

「NPO等や協働に対する職員の理解が不足している」が4割以上で最も多く、次いで「どのような事業が協働に適しているかわからない」、「NPO等の活動内容や実績等がわからない」、「NPO等や協働に対する市民の理解が不足している」の順に多い。

No.	問10 協働を進める上での課題 カテゴリ	(MA)		
		件数	(全体)%	(除無回答)%
1	協働に適した事業がない	42	4.2	4.5
2	どのような事業が協働に適しているかわからない	367	36.6	39.7
3	協働に適したNPO等がない	76	7.6	8.2
4	協働するNPO等の探し方がわからない	166	16.6	17.9
5	協働で事業を進める時間的余裕がない	208	20.7	22.5
6	協働で事業を進める予算がない	121	12.1	13.1
7	NPO等の活動内容や実績等がわからない	271	27.0	29.3
8	NPO等や協働に対する職員の理解が不足している	400	39.9	43.2
9	NPO等や協働に対する市民の理解が不足している	231	23.0	25.0
10	行政に対するNPO等の理解が不足している	134	13.4	14.5
11	その他	33	3.3	3.6
	サンプル数(%ベース)	1003	100	925

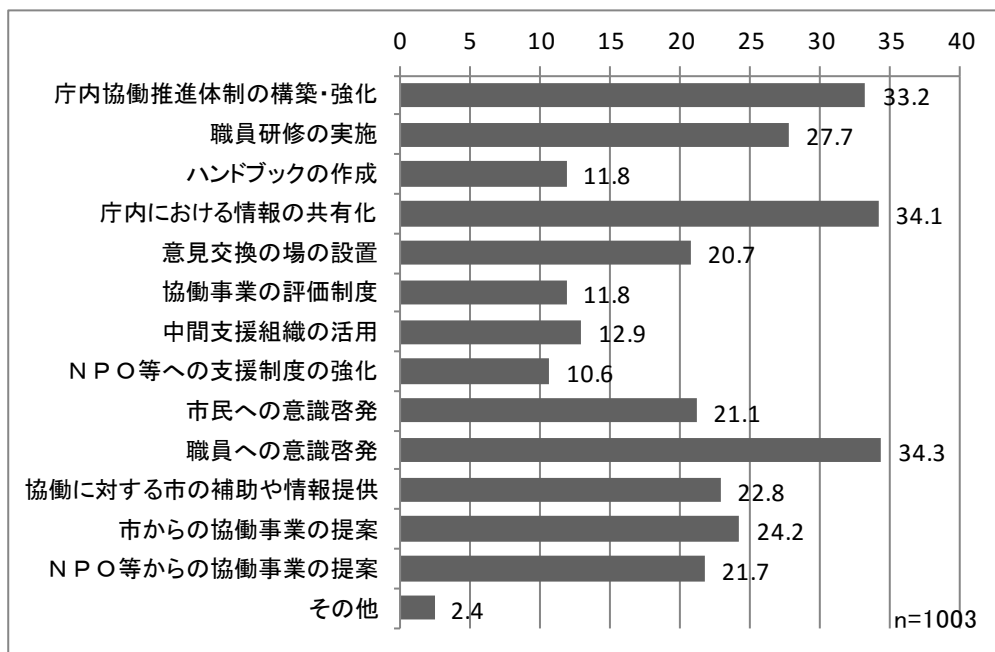


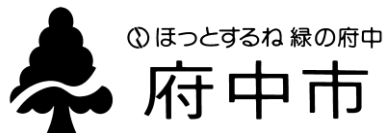
オ 協働を進める上での有効な取組

問 NPO等との協働を進めるうえでの有効な取組は何だと思えますか。(複数回答可)

「職員への意識啓発」が4割弱で最も多く、次いで、「庁内における情報の共有化」、「庁内協働推進体制の構築・強化」、「職員研修の実施」の順に多い。

No.	カテゴリ	(MA)		
		件数	(全体)%	(除無回答)%
1	庁内協働推進体制の構築・強化	333	33.2	35.8
2	職員研修の実施	278	27.7	29.9
3	ハンドブックの作成	118	11.8	12.7
4	庁内における情報の共有化	342	34.1	36.8
5	意見交換の場の設置	208	20.7	22.4
6	協働事業の評価制度	118	11.8	12.7
7	中間支援組織の活用	129	12.9	13.9
8	NPO等への支援制度の強化	106	10.6	11.4
9	市民への意識啓発	212	21.1	22.8
10	職員への意識啓発	344	34.3	37.0
11	協働に対する市の補助や情報提供	229	22.8	24.6
12	市からの協働事業の提案	243	24.2	26.1
13	NPO等からの協働事業の提案	218	21.7	23.4
14	その他	24	2.4	2.6
	サンプル数(%ベース)	1003	100	930





府中市市民協働の推進に関する基本方針（資料編）

発行日：平成26年5月

編集・発行：府中市市民協働推進本部市民活動支援課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-335-4111（代表）

042-335-4414（市民活動支援課）

FAX 042-365-3595

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp>